

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人大阪大学

1 全体評価

大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾以来の市民精神を継承し、世界に開かれた大学として、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとしている。第3期中期目標期間においては、新たに構築する教育研究プラットフォームにより、異分野融合による新学術領域の創成や、専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、地球規模の社会問題を解決し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出することを目指しており、ひいてはグローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指している。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、「先導的学際研究機構」に新たな学際融合研究を目指す研究領域を2部門設定するとともに、新たな短期派遣プログラムとして外部教育機関による海外研修プログラムを実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 新たな短期派遣プログラムとして、法人としては初となる外部教育機関による海外研修プログラムの実施や、新たな外国人学生受入れ制度として、「国際インターンシップ研修生」（原則3か月以内の短期間で研究室でのインターンシップ等を実施）制度を導入している。（ユニット『知の統合学修』プラットフォームの構築によるグローバル社会で活躍する高度人材の育成）に関する取組）
- 新学術領域を創成する組織として「先導的学際研究機構」を設置し、学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定しており、平成30年度は「量子情報・量子生命研究部門」及び「分子光触媒共同研究部門」の2部門を設置している。（ユニット「学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造と学術研究の推進」に関する取組）
- 複数企業で構成する新たな共同研究体である「細胞製造コトづくり拠点」等の3件の協働ユニット、日本電子YOKOGUSHI協働研究所の新設など、複数部局又は企業等で構成される共創テーマ研究ユニットを新たに5件の組成を実現している。（ユニット「社会ニーズを先取りするオープンイノベーション創出に向けた、産学官の戦略的かつ包括的な連携の強化」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特筆 | 一定の注目事項 | 順調 | おおむね順調 | 遅れ | 重大な改善事項 |
|-------------------|----|---------|----|--------|----|---------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○※ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | ○ | | | | | |

※課題事項による評定（マイナス1段階）と一定の注目事項による評定（プラス1段階）を勘案

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載16事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成29年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されているほか、一定以上の注目すべき点があるが、研究費等の不正防止に関する体制に課題があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 女性研究者の積極的な採用

総長の裁量により雇用ポストを配分するなど、昇任及び採用の際のインセンティブ等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、平成29年度より女性教員の採用比率が、33.9%（前年比6ポイント上昇）に、在職比率が、18.7%（前年比1.2ポイント上昇）に、上位職比率が、14.9%（前年比1.1ポイント上昇）になり、大学としての目標値を全て上回っている。

○ 職員の人材育成システム及び多様な働き方の促進

職員が大学業務に幅広く従事して経験を積んだ後、本人の適性或能力、意向等を考慮し、大学の企画・管理・運営等の様々な業務を担う「総合職」、特定の知識や経験等を要する専門的な業務を担う「専門職」のいずれかに進むことができるコースを設定するなど、キャリアパスの多様化と職種等の明確化を図る新キャリアパス制度を適用している。これらの施策により、教職協働のもとでそれぞれの能力を遺憾なく発揮しつつ大学の発展を支えていく体制を整備している。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

○ 研究費等の使用に関する体制の不備

高等司法研究科の教授（当時）が研究費の不正使用が認められる事例があったことに加え、当該不正を10年間の長期にわたり見逃していたことから、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②広報

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②リスク管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載20事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成29年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されているほか、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成 30 年度の実績のうち、下記の事項について**特筆**される。

○ **自治体との連携による施設整備**

箕面新キャンパスに施設規模地上 6 階、約 26,000 m²の図書館及び生涯学習施設として、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター、市立文化ホールと一体的に整備することとしている。設置に当たっては箕面市が施設整備を大学が図書館と生涯学習センターの管理運営を担うこととして、協定書を締結している。図書館は、箕面市の蔵書に加え、大学の外国学図書館が有する 60 万冊の蔵書が広く市民に開放され、大学の研究に触れる機会を創出するとともに、生涯学習施設は、市民講座などを活用することによって大学の学生・教職員と市民が交流する機会を創出することとしている。

平成 30 年度の実績のうち、下記の事項について**課題**がある。

○ **研究活動における不正行為**

工学研究科所属の准教授（当時）が著者である論文についてねつ造・改ざんを行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化や研究データの適切な管理を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

○ **学位論文に係る研究不正**

国際公共政策研究科所属の学生（当時）の学位論文について盗用を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化やひょう窃チェックソフトの活用を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 外国人教員の更なる採用促進

国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を59件締結している。また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を20名雇用するとともに、国際公募手続支援事業（平成30年度中に31件実施）や、公募要領（英語・日本語）作成支援ツールの提供開始（平成30年10月）などに取り組み、国際公募の推進を図っている。これらの施策により、外国人教員数は268名となり（平成31年1月1日現在）、前年同月から14名（6%）増加している。

共同利用・共同研究拠点

○ 国際共同利用・共同研究拠点としての取組

核物理研究センターでは、原子核、素粒子、宇宙線及び宇宙物理分野における国際的に中核的な研究施設として、保有する大型加速器等を活かした海外の研究者との活発な共同研究（国際共著論文比率80%）を実施している。

○ カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成

接合科学研究所では、「カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成」プロジェクトを推進し、5か国5機関と海外インターンシップを実施して20名の学生を海外へ派遣したほか、国内で実施するインバウンドでのカップリング・インターンシップを2か所で新たに実施しており、交流協定機関は13ヶ国27機関となっている。

○ 拠点活動全体を広くカバーできる体制の整備

レーザー科学研究所では、11月に新しくパワーレーザーフォーラムを設立し、大学、研究機関、企業及び関連団体と連携した共創の場を構築しており、IFEフォーラムと併せて3つのフォーラム（参加企業数は延べ150社）を整備したことで、本拠点活動全体を広くカバーできる体制を整えている。

附属病院関係

【医学部附属病院】

（教育・研究面）

○ 臨床研究実施体制の強化

平成30年度施行された臨床研究法に対応する実施体制を構築し、あらゆる研究に係る相談窓口を一元化するとともに、臨床研究について学ぶ阪大発のe-learning（CROCO）については、基礎となる知識を系統的に学べる基礎編に加えて、高度な内容や最新の情報を提供する更新編を作成し、研究者教育に活用している。

○ 「AI基盤拠点病院」に向けた取組

高度な医療をハイボリュームで提供し、大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）など連携病院の中核として機能していること、さらにAI技術を医療現場に応用しようとする取組が評価され、平成30年に内閣府「AI基盤拠点病院の確立」プロジェクトに採択され、これを受け人工知能（AI）の診療現場への導入を支援し、医療従事者の業務負担軽減と効果的効率的医療提供の実現に向けた実証試験を推進している。

（診療面）

○ CAP-LAP認証の取得

遺伝子検査を行うクリニカルシーケンスラボが、平成30年度に米国病理医協会（CAP）の査察を受け、CAP-LAP認証（米国病理医協会による臨床検査室認定プログラム）を国内の病院として初めて取得している。

（運営面）

○ 勤務環境改善に対する取組

病院長の下に「勤務環境改善プロジェクトチーム」を設置し、各部署と課題の対応策を検討し、対応可能な課題から順次実施していく体制を整備している。例えば、医師事務作業補助者の増員計画に基づき、順次配置を行うとともに、医師14名、看護師14名、コメディカル職員6名を増員して、医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善を行っている。

【歯学部附属病院】

（教育・研究面）

○ 臨床実習の充実に向けた取組

平成30年度から新たに学外の施設と連携して、十分な学習機会が得にくい多職種連携、在宅診療、周術期の口腔管理に関する臨床実習を実施できる体制を整備するとともに、独自開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブックが全国のほぼ半数の歯学部・歯科大学で導入されているなど、臨床実習の充実に向けて取組を推進している。

（診療面）

○ 口腔がんセンターの体制整備

「口腔がんセンター」の運用を開始し、集学的口腔がん治療の充実を図っている。特に、化学療法のレジメンについては、汎用性の高いものに対するクリニカルパスを導入した。また、歯科衛生士と看護師が連携し、口腔がん患者に対する効果的な口腔ケアを推進する体制を整備している。

（運営面）

○ 地域医療への貢献に向けた取組

地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、救急搬送患者数 年間約150名、総数 約5,000名の患者治療を行い、地域医療に貢献している。